



# 消費生活サポーター通信



No.9

## こんな相談がありました

### <スプレー缶の取り扱いに注意！>

除雪用スノーダンプの滑りをよくするためスプレーを購入した。噴射したら指が熱くなり着用していた軍手に液がにじんでいた。すぐに水道水で液を洗い流し、病院に行ったら「やけどのようだ」と言われた。(60代 男性)

#### ◆本事例におけるセンターの対応

消費者庁に報告し、nite<sup>ナイト</sup>（独立行政法人製品評価技術基盤機構）にて事故原因を調査。調査の結果、「商品に異常は見られず使用方法に問題があった。軍手を着用した指が噴射口に掛かっていたことに気づかず事故に至ったもの」と報告がありました。



#### ◆アドバイス

スプレー缶は消臭剤や殺虫剤など多くの製品に使用されていますが、取り扱いを誤ると非常に危険な事故につながります。冬場の暖房器具からの過熱による破裂・爆発のほか、季節を問わずいろいろな事故が起っています。以下、消費者庁やnite<sup>ナイト</sup>のホームページで紹介されている事故事例を紹介します。

#### <事例1>

石油ファンヒーターの前に置いていたスプレー缶が破裂し、窓ガラスが割れて天井に穴が開き、ふとんが焦げた。

#### <事例2>

使用中のシュレッダーが紙詰まりを起こしたため、潤滑スプレーをシュレッダーの内部に噴射したところ、紙投入口から炎が上がってやけどを負った。

#### <事例3>

衣類用UVカットスプレー缶を室内で使用したところ、せき込みや呼吸困難などの症状が出た。

#### ◆スプレー缶による事故防止のために

- ストーブなど燃焼器具の周辺にスプレー缶を置いたり、スプレーを噴射したりしないでください。
- 潤滑スプレーをシュレッダーの内部に噴射すると、可燃性ガスが内部に溜まる場合があります。動作時の火花に引火して爆発する危険がありますので使用しないでください。
- 防水スプレーなどの衣類用コーティングスプレーにはシリコン樹脂やフッ素樹脂を含むものがあります。これらの成分は大量に吸い込むと人体に有害ですので、閉め切った部屋などでは使用しないでください。
- 冷却スプレーなど人体に噴射して使用するスプレーは凍傷につながる危険性もあります。商品に表示されている使用方法を守りましょう。
- 廃棄するときは中身を使い切りましょう。風通しの良い屋外などで噴射音が聞こえなくなるまで完全に中身を出し切ることが必要です。

#### ◆ご相談は…

消費者ホットライン 局番なし ☎188（お近くの消費生活センターにつながります）

青森県消費生活センター ☎017-722-3343（土日祝も相談受付中！）



青森県消費生活センター  
マスコットキャラクター  
テルミちゃん  
☎(Tel. Me)